

平成25年度

明石市一般会計・特別会計歳入歳出決算
審査意見書（公営企業会計を除く）

明石市監査委員

明 監 第 9 4 号
平成26年(2014年)8月21日

明石市長 泉 房 穂 様

明石市監査委員 林 郁 朗

同 星 川 啓 明

同 辰 巳 浩 司

同 寺 井 吉 広

平成25年度明石市一般会計・特別会計歳入歳出

決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成25年度一般会計・特別会計
(公営企業会計を除く。)の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を
審査した結果、次のとおり意見を提出します。

一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	2
1	決算の概要	2
(1)	決算規模	2
(2)	決算収支	3
(3)	財政指標	5
(4)	将来にわたる財政負担	9
2	一般会計	10
(1)	歳入	12
(2)	歳出	26
3	特別会計	40
(1)	葬祭事業特別会計	41
(2)	国民健康保険事業特別会計	41
(3)	財産区特別会計	45
(4)	公共用地取得事業特別会計	47
(5)	石ヶ谷墓園整備事業特別会計	47
(6)	下水道事業特別会計	48
(7)	農業共済事業特別会計	51
(8)	地方卸売市場事業特別会計	52
(9)	介護保険事業特別会計	53
(10)	土地区画整理事業清算金特別会計	55
(11)	後期高齢者医療事業特別会計	56
(12)	病院事業債管理特別会計	57
4	その他の事項	59
5	財産に関する調書	60
6	意見	62
	決算審査資料	69

(凡 例)

1 文中及び各表中

- ① 「執行率」と表示のあるものは、予算現額に対する歳入決算額（収入済額）又は歳出決算額（支出済額）の割合である。

〔執行率＝歳入・歳出決算額（収入・支出済額）／予算現額×100〕

- ② 「収入率」と表示のあるものは、調定額に対する歳入決算額（収入済額）の割合である。

〔収入率＝歳入決算額（収入済額）／調定額×100〕

- ③ 「不用率」と表示のあるものは、予算現額に対する不用額の割合である。

〔不用率＝不用額／予算現額×100〕

2 各表中に用いる年度のうち、元号を省略しているものは、すべて「平成」である。

3 文中で用いる金額は、原則として万円単位で表示し、表示単位未満を切り捨てている。このため、合計と内訳の計又は差引きが、一致しない場合がある。

4 各表中で用いる金額は、原則として千円単位で表示し、表示単位未満を四捨五入している。このため、合計と内訳の計又は差引きが、一致しない場合がある。

5 文中及び各表中で用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。このため、合計と内訳の計又は差引きが、一致しない場合がある。

6 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

△ …………… 減少、低下又はマイナスを表す。

0又は0.0 …………… 0又は該当数値はあるが表示単位未満のものを表す。

— …………… 該当数値のないものを表す。

平成 25 年度明石市一般会計・特別会計歳入歳出決算
審査意見

第 1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

平成 25 年度	明石市一般会計歳入歳出決算
同	明石市葬祭事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市財産区特別会計歳入歳出決算
同	明石市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市石ヶ谷墓園整備事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市下水道事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市農業共済事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市土地区画整理事業清算金特別会計歳入歳出決算
同	明石市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

2 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第 2 審査の期間

平成 26 年 7 月 11 日から平成 26 年 8 月 21 日まで

第 3 審査の方法

審査に当たっては、地方自治法(以下「法」という。)第 233 条第 1 項及び法施行令第 166 条第 2 項の規定に基づく歳入歳出決算書及び決算附属調書につき、計算調、帳簿突合、証憑突合、関係職員に対する質問等、通常実施すべき審査の実施手続及びその他必要と認めた審査の実施手続を用いた。

なお、当年度に係る定期監査、例月出納検査等の結果をも参考にして、慎重に審査した。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び決算附属調書は、法令に準拠して作成され、その計数は正確であると認められた。また、予算はその目的に沿って、おおむね適正に執行されているものと認められた。

決算の概要とそれらに対する審査意見は、次のとおりである。

1 決算の概要

平成 25 年度各会計の決算において、剰余金を計上し決算されたものは、一般会計をはじめ、国民健康保険事業、財産区、石ヶ谷墓園整備事業、下水道事業、農業共済事業、地方卸売市場事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の 8 特別会計であり、一方、いわゆる赤字決算となった会計は、土地区画整理事業清算金である。

葬祭事業、公共用地取得事業及び病院事業債管理の 3 特別会計は、剰余金を計上せず決算されている。

(1) 決算規模

平成 25 年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入 1,825 億 8,268 万円、歳出 1,728 億 2,838 万円となっており、決算規模を前年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計及び特別会計決算状況の比較

(単位:千円、%)

歳 入 決 算 額				
区 分	平成25年度	平成24年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	110,536,077	94,391,020	16,145,057	17.1
特 別 会 計	72,046,611	70,591,107	1,455,503	2.1
計	182,582,688	164,982,128	17,600,560	10.7

(単位:千円、%)

歳 出 決 算 額				
区 分	平成25年度	平成24年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	108,911,639	93,468,757	15,442,882	16.5
特 別 会 計	63,916,742	63,462,308	454,434	0.7
計	172,828,381	156,931,066	15,897,315	10.1

(2) 決算収支

平成 25 年度各会計の総決算をみると

予 算 現 額	1,902 億 3,780 万円
歳 入 決 算 額	1,825 億 8,268 万円
歳 出 決 算 額	1,728 億 2,838 万円
歳入歳出差引残額	97 億 5,430 万円

となっている。

なお、平成 26 年 5 月 31 日(出納閉鎖日)現在の現金等保有高(会計管理者保管)は、217 億 9,574 万円で、これから平成 25 年度歳計現金以外の現金等 120 億 4,143 万円を差し引くと 97 億 5,430 万円となり、当年度の歳入歳出差引残額と現金等保有高は合致している。

平成 25 年度の一般会計及び特別会計決算収支は、次表のとおりである。

一 般 会 計 及 び 特 別 会 計 決 算 収 支 状 況

(単位:千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支額 (A) - (B) (C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (C) - (D) (E)	前年度実質 収 支 額 (F)	単年度収支額 (E) - (F)	
一 般 会 計	110,536,077	108,911,639	1,624,438	545,867	1,078,571	703,480	375,091	
特 別 会 計	葬 祭 事 業	498,410	498,410	0	0	0	0	
	国民健康保険事業	31,845,573	29,571,663	2,273,909	0	2,273,909	1,932,264	341,645
	財 産 区	4,636,735	81,771	4,554,963	0	4,554,963	4,375,946	179,017
	公共用地取得事業	939,818	926,941	12,877	12,877	0	0	0
	石ヶ谷墓園整備事業	434,906	41,377	393,529	0	393,529	408,479	△14,950
	下水道事業	10,336,175	9,938,426	397,749	29,743	368,006	213,718	154,288
	農業共済事業	20,510	17,787	2,723	0	2,723	2,544	179
	地方卸売市場事業	452,495	440,867	11,628	0	11,628	18,600	△6,972
	介護保険事業	18,637,564	18,169,524	468,040	0	468,040	82,166	385,874
	土地区画整理事業清算金	1,005	2,897	△1,892	0	△1,892	△2,897	1,005
	後期高齢者医療事業	3,032,160	3,015,818	16,342	0	16,342	71,462	△55,120
病院事業債管理	1,211,261	1,211,261	0	0	0	0	0	
小 計	72,046,611	63,916,742	8,129,869	42,620	8,087,249	7,102,282	984,967	
財 産 区 を 除 く 合 計	177,945,953	172,746,609	5,199,344	588,487	4,610,857	3,429,816	1,181,041	
財 産 区 を 含 む 合 計	182,582,688	172,828,381	9,754,307	588,487	9,165,820	7,805,762	1,360,058	

当年度の一般会計及び特別会計の形式収支を前年度と比較すると、次表に示すとおりである。

形式収支の比較

(単位:千円、%)

区 分		平成 25 年度	平成 24 年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		1,624,438	922,263	702,175	76.1
特 別 会 計	葬 祭 事 業	0	0	0	-
	国 民 健 康 保 険 事 業	2,273,909	1,932,264	341,645	17.7
	財 産 区	4,554,963	4,375,946	179,017	4.1
	公 共 用 地 取 得 事 業	12,877	290	12,587	4,340.3
	石ヶ谷墓園整備事業	393,529	408,479	△14,950	△3.7
	下 水 道 事 業	397,749	239,945	157,804	65.8
	農 業 共 済 事 業	2,723	2,544	179	7.1
	地 方 卸 売 市 場 事 業	11,628	18,600	△6,972	△37.5
	介 護 保 険 事 業	468,040	82,166	385,874	469.6
	土 地 区 画 整 理 事 業 清 算 金	△1,892	△2,897	1,005	34.7
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	16,342	71,462	△55,120	△77.1
	病 院 事 業 債 管 理	0	0	0	-
	小 計		8,129,869	7,128,799	1,001,070
財 産 区 を 除 く 合 計		5,199,344	3,675,116	1,524,228	41.5
財 産 区 を 含 む 合 計		9,754,307	8,051,062	1,703,245	21.2

次に、一般会計と特別会計を合わせた当年度の実質収支及び単年度収支を前年度と比較してみると下記のとおりで、実質収支は引き続き黒字になっており、単年度収支については平成24年度から黒字となっている。

	平成 25 年度	平成 24 年度
実質収支額 (A)	91 億 6,582 万円	78 億 576 万円
前年度実質収支額 (B)	78 億 576 万円	73 億 1,834 万円
単年度収支額 (A)-(B)	13 億 6,005 万円	4 億 8,741 万円

また、一般会計の財政規模の推移は、次表のとおりである。

一般会計財政規模の推移

(単位:千円、%)

区 分	予 算 現 額	対前年度 増 減 率	歳 入 決 算 額	対前年度 増 減 率	歳 出 決 算 額	対前年度 増 減 率
平成21年度	102,783,354	2.8	95,869,653	6.0	95,338,491	5.9
平成22年度	104,894,495	2.1	97,820,469	2.0	96,027,882	0.7
平成23年度	105,867,466	0.9	99,142,565	1.4	98,271,270	2.3
平成24年度	106,104,755	0.2	94,391,020	△4.8	93,468,757	△4.9
平成25年度	116,303,445	9.6	110,536,077	17.1	108,911,639	16.5

当年度は、前年度に比べ予算現額で 9.6%、歳入決算額で 17.1%、歳出決算額で 16.5%それぞれ増加している。

さらに、特別会計の財政規模の推移をみると、次表のとおりである。

特別会計財政規模の推移

(単位:千円、%)

区 分	予 算 現 額	対前年度 増 減 率	歳 入 決 算 額	対前年度 増 減 率	歳 出 決 算 額	対前年度 増 減 率
平成21年度	66,817,624	△4.9	64,429,219	△5.3	58,127,794	△5.6
平成22年度	65,934,223	△1.3	64,064,514	△0.6	58,083,669	△0.1
平成23年度	70,232,700	6.5	68,030,091	6.2	61,322,766	5.6
平成24年度	73,631,550	4.8	70,591,107	3.8	63,462,308	3.5
平成25年度	73,934,357	0.4	72,046,611	2.1	63,916,742	0.7

当年度は、前年度に比べ予算現額で 0.4%、歳入決算額で 2.1%、歳出決算額で 0.7%それぞれ増加している。

形式収支は、一般会計・特別会計を合わせて 97 億 5,430 万円の黒字を計上し、決算されている。

(財産区を除く形式収支は、51 億 9,934 万円の黒字となっている。)

(3) 財政指標

普通会計(一般会計と葬祭事業・公共用地取得事業・石ヶ谷墓園整備事業・土地区画整理事業清算金の特別会計)における過去 3 か年の財政指標の推移をみると、次表のとおりである。

財 政 指 標 の 推 移

分 析 項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	算 式
ア 財 政 力 指 数	0.76	0.74	0.75	$\left(\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \right) \text{の}$ 単年度財政力指数 直近3年度間の平均値
類似団体	0.85	0.81	-	
イ 経 常 収 支 比 率 %	93.6	93.6	93.2	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$
下段は、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた場合の比率である。	102.6	102.4	102.8	
類似団体	90.2	90.5	-	
	96.8	97.3	-	
ウ 地 方 債 現 在 高 比 率 %	185.5	186.4	205.1	$\frac{\text{地方債残高}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
類似団体	156.2	160.0	-	
エ 基 金 残 高 比 率 %	14.9	15.5	16.8	$\frac{\text{財政基金+減債基金+その他特定目的基金}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
類似団体	22.5	24.1	-	

注1：財務部提出資料による。

注2：標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

注3：類似団体は、市町を類型化したもので、平成24年度決算で、本市の類型である「特例市」としては、次の40市である。

八戸市、山形市、水戸市、つくば市、伊勢崎市、太田市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、長岡市、上越市、福井市、甲府市、松本市、沼津市、富士市、一宮市、春日井市、四日市市、岸和田市、吹田市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、明石市、加古川市、宝塚市、鳥取市、松江市、呉市、佐世保市

ア 財政力指数

地方公共団体の財政力を評価するために用いられるもので、この数値が「1」に近いほど財政力が強く、「1」を超える団体は財源に余裕があり、普通交付税が交付されない団体であることを示している。

当年度は0.75で、前年度に比べ0.01ポイント上昇し、改善している。しかしながら、前年度の類似団体の数値と比べても低く、依然として地方交付税への依存度が高い状況となっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費など、毎年継続して固定的に支出される経費である経常経費に充当される割合を示す値であり、この比率が低いほど経常財源に余裕があるが、当該比率が80%を超える場合には、財政構造が弾力性を失いつつあるとされている。

このことは、投資的経費に充てることのできる財源に余裕がなくなり、財政が硬直化することを意味している。

当年度は93.2%で、前年度に比べ0.4ポイント低下しており、改善されてはいるものの、依然として高い水準にある。

ウ 地方債現在高比率

地方債現在高の標準財政規模に対する比率である。地方債現在高が増え、この比率が高まると、後年度の財政運営に支障をきたすおそれがある。

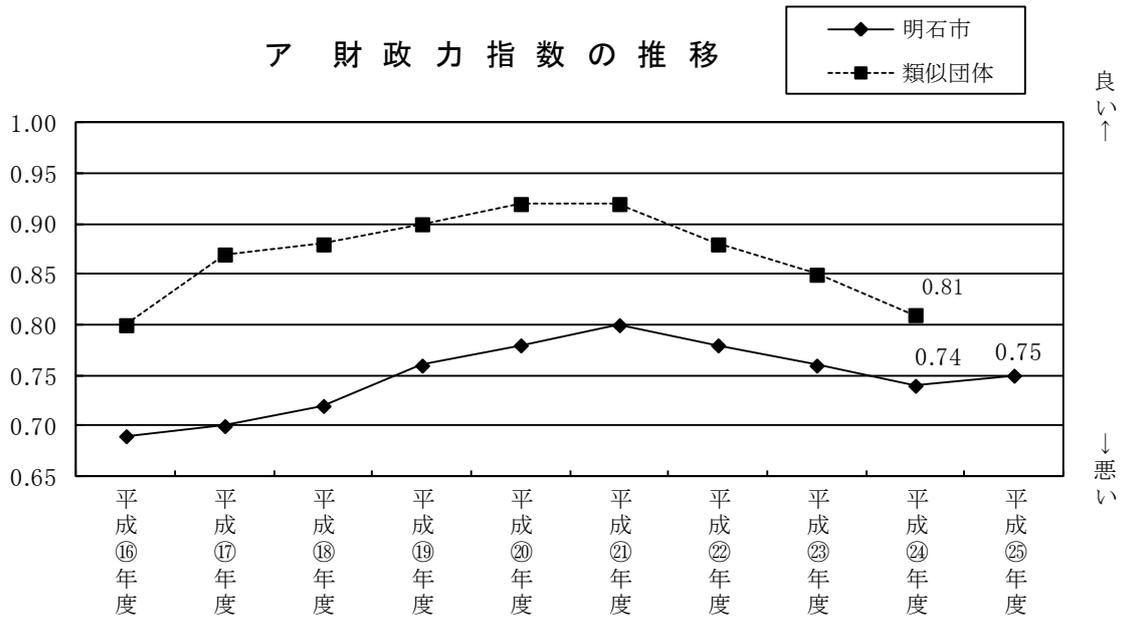
当年度は205.1%で、前年度に比べ18.7ポイント上昇し、悪化している。

エ 基金残高比率

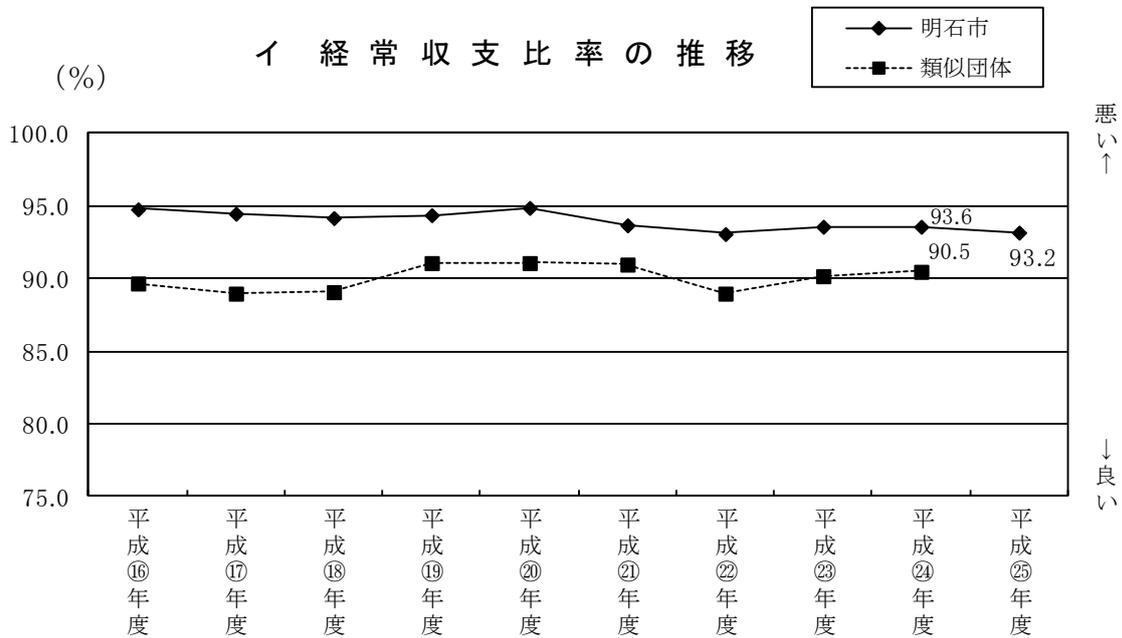
長期的な財政運営の安定化に資する基金残高の標準財政規模に対する比率で、財政運営の堅実性を示す指標である。

当年度は16.8%で、前年度に比べ1.3ポイント上昇している。

ア 財政力指数の推移



イ 経常収支比率の推移



(4) 将来にわたる財政負担

財政状況をみるには、単年度限りの収支状況だけではなく、市債や債務負担行為のように将来にわたって財政負担となるものや、財政基金などの積立金のように年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものについても把握する必要がある。

当年度の一般会計と特別会計とを合わせた市債現在高及び債務負担行為額の合計は、1,921 億 149 万円となっている。そのうち市債現在高は、1,769 億 7,342 万円で、前年度に比べ 91 億 1,150 万円(5.4%)増加し、債務負担行為額は、151 億 2,807 万円で、前年度に比べ 7 億 4,658 万円(5.2%)増加している。

また、平成 26 年 5 月 31 日の財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の現在高は、74 億 593 万円で、前年度同日に比べ 3 億 5,863 万円(5.1%)増加しており、4 年連続で増加している。

市債現在高と財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金現在高の推移は、次のとおりである。

